畜　第　６０８　号
令和８年 10 月 28 日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
岩手県農業共済組合連合会会長理事
岩手県家畜商業協同組合理事長
社団法人岩手県獣医師会会長
社団法人岩手県畜産協会会長理事
岩手県畜産農業協同組合代表理事組合長
岩手中央酪農業協同組合代表理事組合長
様

岩手県農林水産部長

県内におけるアカバネ病の発生について

このことについて、令和８年 10 月 27 日に一関市で、本県では 15 年ぶりにアカバネ病が発生しましたので、お知らせします。

本病は、ウイルス感染によって牛やめん山羊に異常産（流産、早死産、子牛の関節わん曲などの体形異常、大脳欠損症など）を引き起こす疾病で、治療法はありませんが、ワクチンで予防することができます。本病ウイルスは、夏から秋にかけてヌカカによって感染し、異常産はその年の冬から翌年春にみられます。

本県では、平成 22 年の秋～平成 23 年の春に 119 頭の発生が確認されましたが、近年、発生がなかったことから、今年度（８月末時点）のワクチン接種率は約６割に低下しています。

つきましては、本病の発生防止のため、貴会会員の牛、めん山羊の生産者に対して、次の事項について、別添リーフレット等を活用して、注意喚起をお願いします。

なお、詳細については、家畜保健衛生所にお問合せください。

記

１　妊娠牛の観察を毎日行い、異常産（流産、早死産、子牛の関節わん曲などの体形異常）など、本病を疑う症状を発見したら、直ちに家畜保健衛生所に通報すること。

２　本病はワクチンを接種することで予防できることから、ヌカカが活発になる時期（４月～６月）の前にワクチン接種を実施すること。

【振興・衛生担当　昆野　電話 019-629-5729】

酪農・肉用牛繁殖経営者の皆様へ

アカバネ病からワクチンで 生まれてくる大切な子牛をまもろう

01｜アカバネ病はこんな病気





- アカバネウイルスによる伝染病
- ウイルスが胎子に感染して、流死産・異常産（起立不能、体形異常、大脳欠損など）を起こす
- ウイルスは、蚊（ヌカカ）によって伝播

02｜けっして昔の病気ではありません

- 毎年、九州地方では断続的に発生
- 2022年10月～翌年5月には北海道でも発生

POINT

蚊（ヌカカ）が活発になる時期の前（4～6月）にワクチン接種することで感染を防ぐことができます

03｜ワクチン接種率の低下が大流行を招くおそれ



- 近年、県内のワクチン接種率は約6割に低下
- 接種率を高めることが重要

04｜1頭2,000円のワクチン代を惜しむと損失大!!



- 子牛の販売収入が“0”に
- 母牛の妊娠、出産までの餌代が“マイナス”
- 同様に、その間の光熱費や労賃も“マイナス”
- 体形異常子牛の娩出が難産となり母体もダメージ

ワクチン接種の申込

- 獣医師
- 市町村
- 農協　等

問い合わせ先

岩手県中央家畜保健衛生所 019-688-4111　岩手県中央家畜衛生協議会　019-688-4015
岩手県県南家畜保健衛生所 0197-23-3531　岩手県南家畜衛生推進協議会 0197-24-5532
岩手県県北家畜保健衛生所 0195-49-3006　岩手県北家畜衛生協議会　0195-49-3040

一般社団法人岩手県畜産協会 019-694-1300